

前回協議会におけるご意見と対応について

1. 第4回協議会資料「将来像」に関するご意見

No.	ご意見	対応	該当箇所
1	現状の将来像の「～誰もがでかけたくなるまち「たちかわ」～」の部分の表現では、立川駅周辺だけの賑わいを目指すように見えるが、事務局の説明を聞くと市民の居住地周辺の生活も対象であることが分かる。この言葉だけが先行しないよう表現を検討いただけるとよい。	計画の素案において、将来像の説明文を修正いたします。	—
2	P.7の将来像について、「暮らしの移動を支える生活の交通をつなぐ」とあるが、「生活の交通」を括弧書きとした方が読みやすいと感じた。	計画の素案において、将来像の説明文を修正いたします。	—
3	拠点に関する議論についても、将来的な行政コストや公共交通ネットワークの維持といった視点で、議論していけるとよい。	都市計画マスタープランで位置づけている「中核的な拠点」や「地域の拠点」「生活の中心地」を考慮した公共交通ネットワークのイメージ図を整理しました。(参考資料参照) まちづくりと連携して、この持続可能な公共交通ネットワークを実現していきたいと考えています。	参考資料

2. 第4回協議会資料「公共交通の階層と幹のネットワーク」に関するご意見

No.	ご意見	対応	該当箇所
4	P.8に階層のイメージがあるが、昭島市や国立市、武蔵村山市などの市外へ結ぶことも意識しているということが分かる表現が望ましい。「階層」という言葉は「序列」を意味する。基幹交通と幹であれば乗り換えて使う交通手段という意味では序列である。一方で、枝葉の交通は、福祉的な交通、キックボード、タクシーというように多層である。そう考えると、枝葉の交通は必ずしも幹に接続するものではないかもしれないので、表現には留意していただきたい。	階層図において市外の拠点への移動があることが分かるように、また、必ずしも幹に接続するわけではないことがわかるような表現に修正しております。 また、枝葉の交通については多様なモードがあり多層であることが分かるように修正いたしました。	参考資料
5	市民は幹となる路線が突然減便されることを恐れている。どこが幹でありどのように維持していくのかが分からないため、考え方を聞きたい。	現状の分析結果を踏まえ整理した幹のネットワーク図を参考資料に示しております。内容についてはバス事業者にも確認いただいております。 なお、道路整備やモノレールの延伸等将来の変化に応じて適宜見直していくことを想定しております。	参考資料

3. 第4回協議会資料「課題」に関するご意見

No.	ご意見	対応	該当箇所
6	課題1-2の内容に関する説明や具体的な方向性に関わる文言が基本方針等の中から読み取れない。参考資料にもある都道3・3・30やGLPの開発によってまちの様子が変わっていく中で、柔軟性とか追従性のような記載がないため、追記・補足をいただきたい。	基本方針1や施策の説明文の中で、課題1-2を受けた方針が見えるよう、文言を修正しております。また、道路等の将来起こりうる変化を見据えた対応は基本方針①の事業2に位置づけました。	資料1 資料2
7	基本方針③の施策の方向性にある賑わいの「強化」について、日本語として違和感を覚えた。	ご意見を踏まえ、施策の表現を検討しました。	資料1

4. 第4回協議会資料「基本方針・施策の方向性」に関するご意見

No.	ご意見	対応	該当箇所
8	基本方針①の幹だけでなく、市民は枝葉の部分に期待している。B地域(上砂町・砂川町・柏町・泉町)のワークショップでは、幸福社会館に行きたいという意見や、高齢者の買い物の足として、コミュニティバス規模でなくても、小型の乗り物でもよいという意見もあったため対応いただきたい。	基本方針2に示すとおり、枝葉の交通についても重要と認識しています。具体の事業として、地域内交通制度の導入(事業13)や地域の既存の輸送資源の活用検討(事業14)等を想定しております。地域のニーズにあった対応を検討していくため、市民協働による検討体制の構築(事業23)も進めてまいります。	資料2 参考資料
9	P.9では、基本方針①②の幹、枝葉のネットワークを、基本方針③④が「支える」という構図となっている。一方で、基本方針③の中にさらに「支える」という文言がある。基本方針③の中の「支える」は「交通環境」がまちの賑わいを支えると理解できるが、この「環境」という言葉は地球的な視点での「環境」など、人によって様々な意味で解釈できる。ここは乗り継ぎや利便性についての話であるかと思うが、誤解を招きかねない表現でもあるため、「交通環境」という文言をブラッシュアップできるとよい。	ご意見を踏まえ、基本方針の表現について検討しました。	資料1・2
10	P.10、基本方針②の「多様なモビリティ」について、シェアサイクルや電動キックボードがあると思うが、この計画ではどこまでを対象とするのか。「多様なモビリティの活用」を施策の方向性として出すのであれば、事業例としてアクションプランを検討・打ち出していく必要がある可能性が考えられる。どう腹を据えるか、最終確認が必要であると感じた。	当計画において、シェアサイクル等のシェアリングモビリティは不特定多数の方を対象とした既存の公共交通を補完する移動手段・サービスとして、本計画の対象範囲内とすることを想定しています。 事業16に示すとおり、公民連携によるポート設置の推進等、公共交通の視点での取組みを推進していきます。	資料2
11	基本方針③の「交通結節機能」の具体的なイメージとして、事務局からはバス待ち環境との説明をいただいた。地域公共交通活性化協議会の前身は、地域公共交通会議と交通結節推進協議会であった。交通結節推進協議会では立川駅のペDESTリアンデッキにナンバリングのサイン整備などを行ったが、乗り継ぎ拠点でのバリアフリーや移動円滑化、サインなどのユニバーサルデザインの話は必ず交通結節機能に関わってくると思う。他の自治体では、公共交通計画とは別にバリアフリー基本構想などを策定している場合が多いが、この会議体の立ち上げ背景を鑑みれば、バリアフリーの視点も当計画に含めるべきだと考える。含めることで多様な方々の回遊性の向上という部分にも寄与すると考えるので、検討いただきたい。	交通結節機能について、サインの活用等による乗り継ぎ利便性向上等を想定しています。公共交通のバリアフリー化の推進とともに、事業19として立川駅周辺の交通案内サインの維持・更新を含めました。	資料2

4. 第4回協議会資料「基本方針・施策の方向性」に関するご意見

No.	ご意見	対応	該当箇所
12	枝葉の交通に関して、タクシー事業者はどのようにかわることを想定しているのか。アクションプランの段階で考える内容かもしれないが、見解を教えていただきたい。	枝葉の交通の例として公共交通の階層図に「タクシー」を追加いたしました。施策5の乗継利便性の向上(事業21)等において、関係者間で具体を検討のうえ、調整させていただくことを想定しています。	資料2 参考資料
13	立川市の地域福祉計画においても、地域の中で気軽に人が集える拠点を学習館以外にも作ろうとする動きがある。この先、拠点間をつなぐ交通ネットワークについて考える際、地域福祉計画における地域内の人が集う拠点も念頭に置いていただきたい。	公共交通ネットワークを参考資料として整理しました。都市計画マスタープランにおける拠点を考慮した「幹」としており、拠点間のアクセス性を確保することを想定しています。また、地域内の人が集う拠点への接続は、地域の実情を最も理解している地域住民や関係者が、地域内交通制度等、枝葉の交通と一緒に検討していくことを想定しています。	参考資料
14	施策の方向性については、よくまとまっている一方で、立川市らしさが見受けられないように感じた。例えば、地域の賑わい、出かけたくなるまちづくりにもいろいろなやり方があると思う。今後、事業例等を議論していく中で、立川市らしさが出てくるとよいと思う。	市の状況等を踏まえ、施策を実現するための事業について整理しました。計画の素案において、立川らしさがより見えるような表現等を検討していきます。	資料2
15	施策の方向性の「まちの賑わい強化」に関しては、商業活動という産業的なところだけではなく、通勤・通学といった都市活動も含めて考えるのであれば、「都市活動を支える」というニュアンスがあってもいいかもしれないと感じた。	基本方針の説明文について表現を見直しました。当施策にはご指摘のような意図もあるため、計画素案の中で並行して表現を検討していきます。	資料1・2
16	P.10に「地域や福祉分野と連携した取り組みを推進する」とあるが、福祉タクシーもドライバー不足により、かなり前に予約をしないと取れないような状況にある。福祉分野との連携だけですべての課題を解決できるような状況ではないと感じており、地域のさまざまな資源との協働・連携が幅広く必要であると考えている。	福祉タクシーのような福祉分野との連携だけでなく、市民との協働による地域内交通(事業13)や、既存の地域資源の活用(事業14)等、多様な主体と連携しながら、移動手段を確保して行くことを想定し、事業を設定しています。	資料2
17	上位計画である都市計画マスタープランにおける拠点とは別の福祉的な視点での拠点があるということを知った。地域公共交通計画において都市計画マスタープランにおける拠点だけでなく、福祉の計画にある拠点までつなぐのか、福祉との「連携」についても具体的にどう「連携」するのか、福祉輸送のSTS(Special Transport Service)をこの計画で捉えるのか、という部分は議論が必要かと感じた。	福祉有償運送についてはこの計画の対象範囲外と整理しています。地域内交通制度の導入(事業13)に向けた検討等において福祉分野とも連携・調整していくことを想定しています。計画の素案において、福祉分野との連携や役割分担の記載については検討していきます。	資料2 参考資料